

第1回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成23年2月18日（金）

時 間：17：30～20：30

場 所：石狩市総合保健福祉センター
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：0人

【出席者】

委 員：橋本委員長、橋本副委員長、当瀬委員、奥山委員、竹口委員、松原委員、山田委員、宮田委員、渡辺委員、鎌田委員、本田委員、金森委員、山内委員、藪中委員、岡本委員

事務局：田森課長、桑島課長、久保田センター長、我妻課長、木澤主査、酒井主査、内藤主査、長谷川主査、中野主査、大浦主査、藤井主査、白川主査、鈴木（美）主査、相原主査、鈴木（昇）主査、社協伊藤課長、江畠主任、瀧坪主事

議事録

開会

1. 開会

事務局(田森): ただ今から第1回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催いたします。

2. 挨拶

事務局(田森): それでは開会にあたりまして、田岡市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

田岡市長: 皆さんこんばんは。悪路の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また日頃より石狩市の福祉行政、高齢者行政あるいは市政全般に渡りましてご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。昨今、どなたも今感じられておりますように、これまで日本が歩んできた様々な制度というものが人口減少あるいは少子高齢社会それから国全体の財政の厳しさ、経済環境といったものさらにはグローバルな社会における価値観の異なる世界がうまれてくるなかで、わたくしどもはひとつひとつの問題に対して国、道、市あるいは市民の皆さん方、関係団体の皆様方がこの不透明感の中で次の世代に向けてどう足場を固めていくか、誠に悩み、そして現実にはそこにお住まいの市民がいる、あるいは高齢者がおいでになるということを見ると、必ずしもそのような閉塞感だけでことが進まないという現実もございま

す。市が高齢者の保健福祉計画、介護保険事業計画ということを進めておりまして、3年をひとつとしているということでございますけれども、現在18年からおおむね10年間というスパンの中で、2、3年に一度ご審議をいただくという制度改正のタイミングを迎えております。石狩市は現在、全国16番目の、下から16番目の高齢化率ということですから、これはどう評価したらよいか、単純に番号でいくと決して高齢化の進んだ街ではないということになるんですが、その評価基準は合うか、ということになりますと実は数字は22.5%、という数字になっております。手元にはまだございませんが、ここ5年間、いわゆる団塊の世代の高齢化への途中あるいはこれからさらに増えるであろう高齢時代を考えると22.5%という数字は私達にとっては極めて現実的には厳しい高齢社会の到来、そして、超高齢化という時代を迎えるということは事実としてやはり認識していかななくてはならないという風に思っております。その一方で様々な政策が遅々としてなかなか具体的に進まない、介護施設から介護療養施設への転換という数字も12万という数字から現実には8万ということでお、これからの3年間の延長期間などを踏まえながら、介護施設等の拡充ということを進めていかななくてはならないという風に考えております。どこをとっても高齢化問題というのは閉塞感のある問題だという風に思いがちでございますが、これはもう社会全体がそのことをしっかり見つめていかななくてはならないという問題と、予測がつかない時代変遷の中で進めていくということで今回改めてご依頼申し上げますが、ご審議いただくことにつきましても、皆さんでぜひ将来を見据え、しかも現実の中で具体案を、という風に思っております。この際もうひとつ敢えて付け加えますならば、今市は組織を変えまして、スポーツ健康室をスタートさせていただいております。そして例えば全道330万歩、全道一周をみんなで歩こうという市民運動を進めておりまして、これらの運動が必ずや“歳を重ねると必ず病気に至る”という思いではなくて、老いは少しでも後ろにまわすことができるということをみんなで体を動かそうという原点から見直していくということを今全体で取り組んでおります。おそらく数年後にはその取り組みの成果というのが具体的に出てくるのではないかと大いに期待しているところでございます。すでに330万歩達成してさらに「市長、目標を作ってくれ。新潟まで歩いてみたんだけど、途中で石狩が昨年6月1日に全道をまわろうとアピールしたところ、俺は新潟まで行って九州まで行こうと思ったんだけど、石狩のためにもう一回北海道に戻ってきたと、でも一周してしまうと次の目標がないのでなんとかもう一回、2周目ではなくていい方法を考えてくれ」と言われるほど、熱心な市民の皆さん方の中でこれからもひとつのヒントとして、自らが自ら高齢社会に立ち向かうという仕組みも全体で協働社会の中で進めていくことが必要であると思っております。今回もかように様々な課題がある中で、平成24年3月末までの今回ある意味では非常に長いスパンになるということで、本市の高齢者福祉施策や介護保険事業などにつきましても幅広い見識のなかで実りの多いものになりますことをご祈念申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきますたいと思います。重ねまして本当にご多用の中、これからご審議いただくことにつきまして感謝を申し上げたいと思いま

す。本当にありがとうございました。

3. 自己紹介

事務局（田森）: 本日は石狩市高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画の策定に向けまして、初めての委員会でございます。簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。まず最初に事務局側のほうから自己紹介をさせていただきます。私は保健福祉部高齢者支援課長の田森と申します、よろしく願いいたします。

事務局（中野）: 同じく高齢者支援課主査の中野と申します。よろしく願いいたします。

事務局（江畠）: 同じく高齢者支援課介護高齢担当の江畠と申します。よろしく願いいたします。

事務局（我妻）: 保健推進課長の我妻と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（桑島）: 福祉総務課長の桑島でございます。よろしく願いいたします。

事務局（木澤）: 福祉総務課企画総務担当主査の木澤と申します。よろしく願いいたします。

事務局（久保田）: 保健福祉部地域包括支援センター長の久保田です。よろしく願いいたします。

事務局（酒井）: 地域包括支援センター包括支援担当主査の酒井です。よろしくどうぞお願いいたします。

事務局（内藤）: 地域包括支援センター介護予防担当主査の内藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（相原）: お晩でございます。厚田支所で主査をしております相原と申します。よろしく願いいたします。

事務局（長谷川）: 石狩市地域包括支援センター包括支援担当主査の長谷川です。よろしく願いいたします。

事務局（瀧坪）: 高齢者支援課介護高齢担当の瀧坪と申します。よろしく願いいたします。

事務局（大浦）: 高齢者支援課介護高齢担当主査の大浦と申します。よろしく願いいたします。

事務局（鈴木）: 浜益支所の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

事務局（鈴木）: 保健推進課保健推進担当主査の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

事務局（藤井）: 高齢者支援課認定賦課担当主査の藤井と申します。よろしく願いいたします。

事務局（白川）: 高齢者支援課認定賦課担当主査の白川と申します。よろしく願いいたします。

事務局（田森）: 次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。大変恐縮ではございますが、橋本委員から右側に順次自己紹介をお願いいたします。よろしく願いいたします。

橋本委員: 石狩医師会橋本と申します。よろしく願いいたします。

宮田委員: お晩でございます。私は市の社会福祉協議会に所属しております。職場は浜益

にありますグループホームはまますなごみの施設長をしております宮田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺委員：特別養護老人ホーム厚田みよし園の施設長の渡辺といいます。よろしくお願いいたします。

当瀬委員：花川病院地域連携相談センターで勤務しております当瀬と申します。よろしくお願いいたします

奥山委員：石狩市民生委員児童委員連合協議会の奥山でございます。よろしくお願いいたします。

竹口委員：連合町内会の代表でございます。花川北連合町内会長の竹口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

松原委員：こんばんは。私は石狩ボランティア連絡協議会から参りました松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員：高齢者クラブ連合会の会長の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田委員：保険者の立場で参加をさせていただきます。市の保健福祉部長の鎌田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員：藤女子大学で教員をしております橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本田委員：本田でございます。27年ほど前に転勤で石狩を離れておりましたけれども一昨年戻って参りまして、今は花川北に住んでおります。よろしくお願いいたします。

金森委員：花川北に住んでおります金森と申します。わたくしも近い将来明日とも知れずこの計画に参加するかもしれませんのでよろしくお願いいたします。

山内委員：こんばんは。私は一般主婦です。今回参加させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。山内です。

藪中委員：知的障がい者の息子をもっております藪中と申します。8条2丁目に住んでおります。一般公募で参加しております。よろしくお願いいたします。

岡本委員：ほっと館という訪問介護事業所でパートで訪問介護をしております岡本です。よろしくお願いいたします。

事務局(田森)：どうもありがとうございました。続きまして会議次第の4、委員長、副委員長の選出でございますが、お手元の会議次第の3枚目を見ていただきたいのですが、石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱というものがございます。こちらのほうの設置要綱第2条第3項の規定によりまして、委員長、副委員長それぞれ1名を選出したいと思っております。選出方法につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

宮田委員：事務局案はございませんでしょうか。

事務局(田森)：事務局案は用意してございます。案を示させていただいてよろしいでしょうか。それでは恐縮ではございますが、事務局案を申し上げます。委員長に藤女子大学の橋本伸也委員、副委員長に橋本透委員でございます。皆さまいかがでしょうか。

委員：異議なし

事務局（田森）：異議がないということでございますので、委員長に橋本伸也委員、副委員長に橋本透委員に決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。引き続きまして、田岡市長から橋本委員長へ本作成委員会に附する「諮問書」をお渡ししたいと存じます。

田岡市長：石狩市介護保険事業計画等作成委員会委員長橋本伸也様。石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて諮問します。つきましては、高齢者保健福祉計画の改定に関する事項及び介護保険事業計画の改定に関する事項について、作成委員会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

橋本委員長：謹んで承ります。よろしくお願いいたします。

事務局（田森）：委員の皆さまにはよろしくご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、田岡市長は公務の予定がございますので、恐れ入りますが、これにて退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

田岡市長：よろしくお願いいたします。

事務局（田森）：それでは橋本委員長には委員長席に移っていただき、委員長就任のご挨拶をいただいた後、引き続き委員会の進行をよろしくお願いいたします。なお、要綱第4条第2項の規定により、過半数以上の出席がございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。委員長よろしくお願いいたします。

橋本委員長：ただいま、委員長の役割をいただきました橋本と申します。委員皆様のご協力があってはじめてこの委員会の役割を果たしていけると思います。どうぞよろしくお願いいたします。先程、田岡市長様のご挨拶にもありましたように次の時代に向けてしっかりと足場を固めなければならないということ、あるいは様々な制度というものが大きく変わっていく中で確実に市民の要望に答えていかななくてはならない、あるいは安心して暮らせる石狩市というものの中で機能する介護保険制度をこれから考えていかななくてはなりません。こういう大役を担っていく中で、私ども幾つか議論の点があったりあるいは意見の相違があったりということも生じるかもしれませんが、とにかく市民のために次の時代あるいは高齢社会を見据えた中での現実的な問題をクリアしていくということで努力していければなと願うところです。皆さまどうぞ改めましてお願い申し上げます。わたくしども平成24年、来年に亘る非常に長い委員会が続いていくわけでございますけれどもどうぞ英知を寄せ合って、場合によっては長時間に亘るようなこともあるかと思っておりますがご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは早速でございますけれども引き続き会議次第にのっとりまして議事を進行させていただきますと思います。まず最初にお願いがあります。この委員会は議事録を作成するということが必要になるということで、そのためには発言をされる場合には先にお名前を述べてから発言をお願いしたいというのが毎回のルールとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。それから本委員会はおよそ7時半近くまでかかるというように承

っております、長時間に亘りますけれどもどうぞご協力下さいますようお願いいたします。それでは、会議次第の7計画の概要とスケジュールについてということで、事務局のほうから説明をいただければと思います。

事務局（田森）：改めまして、高齢者支援課長の田森と申します。よろしくお願ひ申し上げます。説明の前に、皆さま方に送らせていただいております資料のご確認をさせていただきたいと思いますが、まず1つ目が第一回石狩市介護保険事業計画等作成委員会会議次第でございます。そのあと資料1、2、3という表示のあるものでございます。届いていらっしゃらない方、また本日お持ちになっていない方がいらっしゃいましたら事務局のほうにご連絡をお願いいたします。また併せてこちらのほうの前回の介護保険事業計画第4期でございますが、こちらのほうも本日持ち合わせがないようであれば事務局にお申し出させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは会議次第の7計画の概要とスケジュールについて私からご説明をさせていただきたいと思ひます。少し長くなりますので座ってご説明させていただければと思ひます。ご了承願ひます。これについての資料は作成しておりませんので併せてご了承願ひ申し上げます。まず、本委員会でご審議いただきます、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要についてであります、この計画は介護保険法・老人福祉法の2つの法律が関わって作成されております。法令上、介護保険事業計画として定めなければならないことにつきましては、介護サービスの種類ごとの量の見込み並びにその見込み量の確保の方策、介護サービス事業者間の連携の確保に関する方策、その他保険給付の円滑な実施のため市町村が必要と定める事項となっております。また、高齢者保健福祉計画として定めなければならない事項につきましては、保健・福祉に関わる事業量の目標及び供給体制の確保の方策となっております。

なお、第4期の事業計画策定時におきまして、平成20年4月に老人保健法が、高齢者の医療の確保に関する法律に改正されておりました、高齢者保健福祉計画という規定が現在なくなっております、前回、計画から高齢者保健福祉計画を対象外とすることも検討された経過がございますが、介護予防をはじめとする保健関連施策との一体的な実施を図る必要があるとの結論から、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画として策定をした経過を踏まえまして、第5期の計画につきましても同様の考え方でとり進めて参りたいというふうに考えております。

さらにはこれらの計画につきましては、社会福祉法で定められている地域福祉計画などの関連する計画と調和のとれたものでなければならないということとされておりますことから、高齢者のために必要なサービスはどのようなもので、どのくらい必要なのか、そしてそのサービスを提供するためにはどうしたらいいのかということになります。課題といたしましては、平成23年度末までに廃止と決まっておりました介護療養型医療施設の転換が、一定期間の延長、これは与党であります民主党介護保険制度改革では三年というふうにはなされているところでございますが、そのようなことから先行きが見えない状況への対応、また、今後予想されます高齢者や要介護認定者の増加、介護度の重度化、そして、

依然として依存度の高い施設の利用状況において、これらの審議は当然必要ではありますが、同時に、在宅で健やかな老後を送るための要介護状態への未然の防止、また、要介護状態になっても状態を悪化させない重度化の防止に関する審議が必要であるというふうにご考えております。そして、介護保険事業計画としての最終形といたしましては、介護保険料の次期設定ということになります。

なお、これらの審議に要する委員会の開催予定でございますが、今後、本日の第1回を踏まえ、23年度の4回を予定してございます。それぞれの委員会の開催時期でございますが、厚生労働省や北海道の動向によって多少ずれることがありますが、おおむね3カ月に一回のペースで開催されることになるかと思っております。来年1月末には、最終答申をしていただくようなスケジュールとなるものと予想しておりますので、内容の濃い委員会ということになることと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

わたくしからは、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

橋本委員長：ただいま、計画の概要とスケジュールについてという題で委員会の目的、審議の内容、それから会議の開催回数とかおおよそのところをご説明いただいたわけですが、いかがでしょうか。

・・・よろしいでしょうか。今の説明では一番最後に介護保険料の次期の設定という一番重たい課題が最終的には待っているというふうなご説明でしたけれども、それに向かってきちとした論理立て、あるいは説明の形でいろいろな調査であったり、あるいは、考え方の積み重ねをしていきたいと思っております。

それでは、ご質問がないということで、次の会議次第の8あるいは9も併せてということになります。高齢者福祉計画の進捗状況、それから現在第4期で進んでおります介護保険計画の進捗状況について、併せてご説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（中野）：高齢者支援課の中野と申します。座らせていただいてご説明させていただきます。

まず、資料1につきましては、第4期の計画において打ち出しました種々の施策に対しましてどの程度実績状況があったかという進捗状況を載せてございます。こちらの資料に載せてあります主要施策の内容につきましてはお手元にあると思っておりますが、こちらの青色の計画、第4期計画のほうに載っているものでございます。計画期間は、3年間ですので、平成21年度から平成23年度までの計画となっており、現在3分の2が経とうとしているところであり、こちらの進捗状況につきましては、平成21年度の実績を中心に可能なものは22年度上半期等までの実績を示して、これらの実績を基に進捗状況を把握していただけたらと考えております。ここでは全てを紹介すると時間がなくなってしまいますので、かいつまんで説明いたします。1ページ目の第1節高齢期の健康づくりの推進、1健

健康増進の推進として4健康増進事業の推進、内容としましては、高齢者一人ひとりの健康づくりを支援するため、地域の会館など身近な場所での事業実施を検討するなど、健康学習の充実や各種健康増進事業を実施するというもので、この計画に対します進捗状況がその右に載っていますが、おやじの料理教室、これは男性が自立した在宅生活を送れることを目的とした料理教室であります。こちらのほうを実施しまして、平成21年度に4回、延べで120人の参加実績がありまして、平成22年度下半期で4回行われる予定となっております。10月から12月までで4回行われており、平均年齢にすると65歳、下は23歳から上は80歳まで幅広い年齢の方が参加されたと聞いております。3ページ目の主要施策の2生活機能評価の実施についてであります。施策の内容としましては、介護予防を充実するため生活機能評価（医療機関の健診と一緒に行われることが多いのですが、基本チェックリストで生活機能チェックを行い、そこである一定の基準以上に該当する場合生活機能検査を行う）を実施し、二次予防事業対象者の把握に努めていたものであり、これは以前“特定高齢者把握”と呼ばれていたものですが、特定高齢者の把握について進まない等の理由により、本年度8月6日より実施要綱の改正があり、基本チェックリストを全対象者に配布・回収する方法により把握し、特定高齢者という名称も二次予防事業対象者、これは別の名称でも構わないのですが、変更となったため、この名称を使用しています。実績的には、進捗状況に記載された実績数となっております。また、6認知症サポート体制の推進につきましては、施策の内容については、認知症者の地域理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を積極的に開催、認知症に関する相談窓口の周知と、認知症の早期発見・早期対応を図るためのネットワークの構築の推進ということで、平成21年度から全職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、現在までで、職員の約77%が受講しており、平成23年度までに、全職員の受講を目指しているところであります。4ページ目の8家族介護支援事業の実施というところですが、内容としまして、認知症を介護する家族を対象に認知症の理解、介護技術の向上等を図るとともに介護者の情報交換等の確保をするというものであります。第4期計画時点で回数、参加者数共に減少傾向にあったことから、事業の見直しにより、個別支援の中で介護者支援を実施することとなっております。次に第2節、高齢者の自立を支えるサービス提供の推進について、5ページ目の3配食サービスの推進では、調理困難な65歳以上の独居高齢者等に1食400円の負担をしていただき、平日の夕食時に栄養のバランスのとれた食事を配達し、安否の確認を行うなど、ひとり暮らしの不安を解消する「食の自立」のサービスを推進するものです。

また、糖尿病食、高血圧食等も同じ料金で対応しております。実績については、平成21年度については、利用者数220人、配食数26,791食となっております。

4理美容・紙おむつ支給サービス等の推進では、寝たきり高齢者等の生活の質の向上と経済的負担を軽減するため、理美容サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービス、紙おむつ支給サービスを推進するものであります。進捗状況につきましては、平成21年度について、

それぞれ利用人数が、理容が8人、紙おむつが122人、寝具が7人となっており、紙おむつについては利用が増える傾向にあり、理容・寝具についてはここ数年ほぼ同数であり、横ばい傾向となっております。7ページ目の主要施策9権利擁護事業の促進については、判断能力が低下した高齢者が、地域で安全な生活が送れるように消費者被害の防止、「権利擁護事業」の周知、促進と身寄りのない高齢者への「成年後見制度利用支援事業」の円滑な支援に取り組み、また、高齢者虐待防止ネットワークの充実と推進を図り、体制を強化するものでありますが、この中で、身寄りのない方等が利用する成年後見制度利用支援事業の普及啓発に関しては、市長申し立て件数は、平成18年度1件、平成19年度3件、平成20年度はなかったのですが、平成21年度3件と利用が増える傾向にあり、また、市長申し立て以外にも成年後見制度利用支援事業に関する問い合わせ・相談等も増えているため今後も増加していくと見込まれ、普及・啓発が進んでいるものと考えています。3の施設サービスの充実での、地域密着型サービスとしての小規模多機能型施設の整備促進に努めるというところではありますが、小規模多機能型施設というのは、通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられるものですが、第3期にも計画されていましたが、参入事業者がなく、第4期中、平成22年4月1日より1事業所が開設され、平成23年度中にもう1事業所が開設される予定となっております。8ページ目の主要施策2福祉人材拡充のための養成研修等の開催については、平成19年度から始められた地域福祉コーディネーター養成講習は、地域における中核的人材を養成するための講習であり、平成21年度実績は、定員30人のところ20人であり、平成22年度は定員30名のところ現在、26名の申し込みがきていると聞いております。続いて、第3節高齢者を地域で支えるコミュニティづくりについては、10ページ目、2の地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立では、施策の内容は、地域で安心して暮らしていくために保健・医療・福祉と連携し総合的なサービスを提供できる地域のネットワークづくりを推進するというところで、地域ケア会議の開催を通して、各方面の関係者の質の向上や地域の課題を共有し解決への道筋をつけていくものとして活用するものであり毎年度ほぼ同数開催されております。また、平成19年度から花川北コミュニティーセンターにて市民講演会を寸劇を交えて行い、平成21年度194人、平成22年度160人と、例年多くの市民の方に来ていただき、地域の方々の認知症への理解等の推進を行っております。11ページ目の4ふれあい給食サービス事業の拡充では、地域において行われている、ひとり暮らし高齢者等を対象とした、ふれあい給食サービス事業の拡充支援ということで、こちらのほうは、当市の社会福祉協議会の下で行われている事業で、一人暮らしの高齢者等を対象に自宅まで食事を配達したり、また団体によっては年に数回程度という頻度になりますけれども高齢者の方とボランティアの方が一ヶ所に集まって会食をするという団体もありまして平成21年度の実績のほうは参加者3,704人、ボランティア数が1,268人となっております一定額の自己負担額を払って利用するものとなっております。12ページ目第4節生きがいと張り合いのあ

る高齢期の生活の質の確保の3 芸能発表等の文化活動の促進については、高齢者の生きがい活動を推進するため、芸能発表の場や交流の場の提供を行い、高齢者の文化活動の促進ということで、毎年、「高齢者クラブ連合会交歓芸能発表会」を実施し、舞踊や民謡などの伝統芸能をはじめ、現代的なかつ個性的な技を発表していると聞いております。また、平成21年度については、石狩市民文化祭で、いろいろなものの展示、舞台では、日本舞踊や伝承芸能、洋舞が行われております。13 ページ目の5 高齢者の生きがい農園事業では、市内にある花畔と樽川の2ヶ所の土地を借り、社会福祉協議会で応募を行い、毎年多数の応募があり、抽選により決めております。14 ページ目の2 就労に関する情報提供の推進では、高齢者の就労を推進するため、継続して情報提供に努め、就労を希望する高齢者のニーズに応えるということで、平成22年6月に庁舎内に「ジョブガイドいしかり」が設置され、求人情報の提供、相談体制の強化を図り、相談者総数は平成22年6月から平成23年1月末現在の累積として、770名がおり、その中で60代以上の方は男性96名、女性15名、計111名の相談があったように聞いております。15 ページ目の3 ふれあい雪かき運動の推進につきましては、冬期間高齢者が安心して生活できるよう町内会が協力して実施する雪かき運動を推し進めるということで、平成21年度実績としまして実施団体が10団体、対象世帯146世帯となっています。また、4 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設は、ひとり暮らし高齢者世帯等除雪サービス事業ということで、70歳以上の高齢者世帯等を対象に冬期間の生活路の確保を目的として玄関先から公道まで、窓際に体積した部分については1シーズン2回までなのですが除雪出動基準、概ね朝までに10センチ以上の降雪があったときに除雪を行うサービスで、平成21年度実績といたしましては、415世帯となっております。最後に17ページの資料ですが、計画に直接載っているものもございしますが、当市で行っている高齢者向けの主な事業をまとめておりますので参考までにご覧下さい。資料1の説明につきましては以上で終わらせていただきます。

事務局（江島）: 続きまして、資料の2、第4期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、1 ページ目の1 第1号被保険者についてですが、(1)人口と高齢化率ですが、人口についてですが、平成15年に61,107人であった人口が、平成22年では61,077人であり、平成18年の61,421人をピークに多少の減少傾向にあります。計画では、人口のピークをもう少し先と計画していたため、計画値では平成22年で61,580人に比べ約500人減となっております。また、高齢化率いわゆる人口に対する65歳以上の人口の割合については、図1-1の折れ線グラフに示すとおり、平成15年17.6%であった高齢化率が平成22年では22.5%となっており、4.9%増加しています。参考としまして、全国の高齢化率は平成22年10月1日時点で、23.1%、全道では24.4%となっております。当市の平成22年4月1日時点の高齢化率は22.5%で全国、全道と比べると低くなっておりますが、3、4年前とくらべますと徐々に全

国・全道の高齢化率に近づいてきており、人口の変動が横ばいなのに対し、高齢化率は増加傾向にありますので、今後全国・全道並みの高齢化率になることが予測されます。

次に(2)第1号被保険者の状況ですが、下の図1-2に示すとおり、平成15年の10,744人から毎年3~4%前後増加し、平成22年には、13,760人となり28.1%、人数にすると3,016人増加しています。第4期計画の平成22年第1号被保険者数の推計値は13,822人となっておりほぼ計画どおりとなっています。また、図の棒グラフの色の濃い部分65歳から74歳までの前期高齢者と色のない部分75歳以上の後期高齢者の構成比は、平成15年で前期高齢者56.1%、後期高齢者43.9%であったものが、平成22年で前期高齢者53.8%、後期高齢者46.2%となっており、年齢構成が高くなっています。各年の人数内訳については、図の下段に記載しておりますのでご参照願います。

3ページ目に移りまして、(3)今後の見込みですが、下の図1-3に本市の年齢階層別人口を記載しております。図の横線で区切った下の部分が64歳以下の人口となっておりまして、60歳から64歳の人口が一番多く6,171人、次いで55歳から59歳の5,211人となっております。図1-4は55歳から64歳の人口を抜粋したのですが、この図を見ても判るとおり、先程も述べましたが、今後10年間で第1号被保険者の人数が急激に増加し、高齢化率も上昇していくものと見込まれます。

続いて4ページ目に参りまして、2要介護等認定者について、(1)要介護等認定者の状況についてですが、下の図2-1を見ていただくと、左から平成21年度計画、実績、平成22年度計画、平成22年度9月末実績となっていて、棒グラフの下から、要支援1、要支援2、要介護1、2、3、4、一番上が要介護5となっております。計画数値から実績を比較しますと、平成21年度末での認定者数については、若干少ないのですが、ほぼ計画どおりに推移していますが、計画では要支援者445人に対して、要介護者1,797人であり、実績では要支援者489人、要介護者1,698人となっており、計画より要支援者の割合が増加している。本市の人口分布状況からみても、要介護等認定者数については増加するものと見込まれ、55歳から69歳の人口分布が多いため、特に石狩地区においては、要支援者の認定者数については割合的に増加するものと思われれます。

次に(2)認定率についてですが、第1号被保険者の認定率は、右図2-2のとおりとなっています。左から平成21年度計画、実績、平成22年度計画、平成22年度9月末実績となっていて、第4期計画においては、認定率という数字自体は、計画値を大きく下回っていますが、16.1%から16.3%増加となる見込みについては、計画どおりでありました。平成22年には高齢者6人に1人の割合で認定者となっております。

次に4ページに移りまして、(1)地域包括支援センター設置状況ですが、本市では日常生活圏域として、合併前の石狩市を石狩地区、厚田村を厚田地区、浜益村を浜益地区として3つの圏域を設定しております。下の図3-1のとおり、石狩地区に2箇所、厚田・浜益地区に各1箇所の地域包括支援センターを設置しています。4箇所のうち、3箇所は市

の直営で1箇所は委託で運営しておりまして、設置場所は、花川北地域包括支援センターはりんくる内、厚田は厚田保健センター内、浜益は浜益支所内、ホットライン21は花川南7条にあります、喬成会花川病院横の居宅介護支援事業所内となっております。石狩地区の2箇所については、同じ地区内での境界線は設けず、地区全体を2箇所のセンターで担当することとなっております。

次に(2)日常生活圏域ごとの人口ですが、図3-2を見ていただくと、棒グラフの一番下から、39歳以下、40歳から64歳、65歳から74歳、75歳以上となっており、上の2つが高齢者の人口構成比率になります。高齢化率は、石狩地区で21.3%、厚田地区で33.5%、浜益地区で48.2%となっています。各地区の人数内訳については、図の下段に記載しておりますのでご参照願います。

次に5ページに移りまして(3)日常生活圏域ごとの要介護等認定者の状況ですが、下の図3-3に示すとおり、平成22年9月末で石狩地区1,916人、厚田地区で144人、浜益地区で141人となっております。ここで訂正というか、9月末現在で認定者の総数は2,242人なのですが、先ほどの3地区を合計すると2,201人になります。これについては、介護保険制度の中で住所地特例という制度があり、石狩より特別養護老人ホーム等の施設に入所するため転出をすると、住民票上は他市町村の住民になるのですが、介護保険自体はそのまま石狩の被保険者となり、そのような方が41名ほどおりまして、それを合計しますと2,242人となります。地域包括支援センターで対応することとなる、要支援1・2の人数は、石狩地区418名、厚田地区17名、浜益地区39名となっています。その下の図3-4を見ていただくと、圏域別の認定率は厚田地区の17.8%が一番高く、次いで浜益地区の16.5%、石狩地区が15.8%と一番低い値となっております。厚田地区の認定率が高いのは、地区内に80人規模の特別養護老人ホームがあることが要因として挙げられます。また、住所地特例者を除いた、市全体の認定率は約16%となっています。

次に(4)日常生活圏域ごとのサービス計画作成状況なのですが、サービス計画というのは、認定を受けた利用者がサービスを利用するにあたり、ケアマネージャーが作成する計画書のことをいいます。下の図3-5のとおり、平成22年9月の居宅・介護予防サービス計画作成件数は、石狩地区で921件、厚田地区48件、浜益地区で57件となっています。その下の図3-6では、地域包括支援センターが担当する要支援1・2の方の介護予防サービス計画をセンター別に再掲しています。平成22年9月の作成件数は、花川北地域包括支援センターで15件、ホットライン21で229件、厚田で13件、浜益で27件となっています。

6ページに移りまして、介護サービスの利用実績ですが、下の図4-1の介護と介護予防を合算した月平均のサービス別利用者数を見ていただくと、平成21年度と平成22年度の計画と実績が記載されています。計画との比較で見ますと地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護については、第3期においても計画はありましたが、進出事業所が無

かったのですが、平成22年4月1日より1事業所が開設され、平成22年度から利用者実績が計上されております。また、地域密着型サービスの介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下)については、平成21年5月に公募を行った際、進出事業者がなく、再度平成21年11月に公募を行い、平成23年3月開設予定となったため、平成22年度9月末実績が計画49に対し20人となっている。また、第3期計画において償還払いが原則のため計画より低くなっていた住宅改修・福祉用具販売の値は、平成20年4月1日より受領委任払い制度を導入し、金銭面での負担が少なくなったこと等から、利用者が増加し、平成18年度末実績では、福祉用具販売8人、住宅改修9人、平成19年度9月末実績では、福祉用具販売11人、住宅改修9人でしたが、平成22年度9月末では、福祉用具販売16人、住宅改修が18人と利用が増えております。

7ページ目は、こちらは先程の図4-1を介護予防と介護のサービスに分けて集計したものです。上の図4-2の予防サービスを見ていただくと計画との対比率が高くなっており、下の図4-3の介護サービスを見ていただくと、ほぼ100%前後となっております。認定者数のところでもお話ししましたとおり、要支援者の数が計画より多くなっていることから、予防サービスの比率が高くなっているものと思われま。

8ページに移りまして、介護給付費の状況であります。図5-1を見ていただくと、各サービス費の計画をもとに作成した予算・実績・執行率を記載しています。その他介護サービス費には、住宅改修費、福祉用具販売費、高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算費、サービス計画作成費があります。計画と比較しますと、平成21年度では、全体の執行率が98.1%となっており、ほぼ計画どおり執行されています。また、平成22年度については、年度の半分が経過した時点での執行率が48.2%であり、若干下回っております。次に、その下の図5-2の円グラフですが、こちらは平成21年度の給付費の構成割合となっております。

9ページに参りまして、6地域支援事業の状況ですが、地域支援事業というのは、できるだけ地域住民が要介護・要支援とならないようにすること、また、要介護・要支援となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを支援する事業で、高齢者保健福祉計画で説明しました、毎年健診とあわせて実施されていた生活機能評価で“要支援・要介護になるおそれがある”と認められた「特定高齢者」現在は「二次予防対象事業者」と言いますが、この方たちへの介護予防のプログラムの提供、虐待防止・早期発見を含む権利擁護や総合相談・介護以外の生活支援サービスの調整等を行います。具体的な事業は、9ページから17ページのとおりとなっております。地域支援事業は大まかに介護予防事業と地域介護予防活動・包括的支援事業・任意事業に分けられ、さらに特定高齢者、二次予防対象事業者を対象としたものと、それ以外の一般高齢者、一次予防対象事業者を対象としたものに分けられます。二次予防対象事業者を対象とした事業では、9ページのようにまず、二次予防対象事業把握がありまして、平成22年度上半期で対象者数は79人となっております。また、りんくるなどに来てもらって行うりハビリ事業や、10ペー

ジにあります訪問指導のように自宅を訪問して相談を受けたりする事業があります。次に一般高齢者、一次予防事業対象者を対象とした事業で、11ページにありますおげんき塾や健康運動個別指導、12ページにあります転倒予防教室、認知症予防教室などの機能訓練事業、13ページにあります高齢者生きがいづくり推進事業など地域での介護予防活動が行われています。また、14ページから15ページの権利擁護事業・総合相談事業などの包括的支援事業や16ページから17ページにかけての、紙おむつ支給事業や介護相談員派遣・配食サービスなどの任意事業があります。事業ごとの実績数値については、それぞれ記載しておりますのでご確認願います。

最後に18ページ、7介護保険料についてですが、保険料の算定としまして、まず、3年間の標準給付費見込み額を推計いたします。図7-1にあるような負担割合に当たる額が第1号被保険者全体で負担する金額となります。その金額を3ヵ年の推計した第1号被保険者数で割ったものが介護保険料になります。図7-1のとおり、第4期計画での第1号被保険者の負担割合は平成21年度で19.92%となっています。計画を下に算定した石狩市の介護保険料は下の図7-2のとおりとなっています。市民税課税世帯で本人非課税の第4段階を基準としまして月額4,300円ですが、第1段階・第2段階は50%、第3段階は25%、第4段階特例9%の減額、また第5段階16%、第6段階25%、第7段階50%、第8段階75%の増額となります。各段階別の人数・構成割合は図に記載しておりますのでご確認願います。以上で、資料2の説明を終わります。

橋本委員長：膨大な資料に基づいてご説明いただきました。まず一つ目は、高齢者保健福祉計画の進捗状況についてということで、健康づくりの推進でありますとか、あるいは自立を支えるサービス提供の推進、さらには地域で支えるコミュニティづくり、それを支える事業、ボランティアの活動状況といったところのさまざまな事業について、かいつまんで例を示しながらご説明いただきました。それから、介護保険事業計画につきましては、基本的に、保険者の動向、それから要介護認定の状況、さらに地域包括支援センターの活動、それから介護サービスの利用実績、それから地域支援事業の状況とそして最後に介護保険料についてといったところで、まさしく全容をかいつまんで端的にご説明いただきました。

で、これらについて、一緒にどの点がどうということを確認をしていくというのは難しいとは思いますが、お聞きになってご質問、あるいは確認の事柄がありましたら発言をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。・・・まあ、この保健福祉計画、並びに、今度は私どもは第5期の介護保険事業計画に向かっての作成ということで、さらにいろいろな資料を検討したり、あるいは、いろいろな制度状況すう勢を見ながら見積っていかなければならないということをお私たちやっていかなければならいわけですけども、今の進捗状況につきましてはよろしいでしょうか。・・・はい。そうしましたら今のご説明につきましては、これで審議がないということで終わらせていただきたいと思います。

それでは、会議次第の10番になります。介護サービス等意向調査についてということ

で、これもお手元に資料3ということで準備がなされて、あらかじめお送りをいただいていますので、事務局のほうから報告をよろしく願いいたします。

事務局（中野）：それでは資料3について説明いたします。それではまず、このアンケートの目的としましては、主に生活機能の面から地域に在住する高齢者の生活状況を把握し、高齢者の生活状態にあった介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために行うもので、具体的には、調査結果を日常生活圏域ごとにまとめることによって、地域の高齢者の生活状態からみた課題、各サービスニーズを把握し、これを計画に反映していこうと考えております。ですから、この項目以外でも何か高齢者に対しますアンケート、このようなアンケートもしたほうが良いのではないかとと思われる事項やこの項目はいらぬのではないかとというような事項がありましたら、ご意見をいただきたくよろしく願いいたします。アンケートについては、高齢者一般調査と介護サービス利用者・未利用者調査に分かれており、介護サービス未利用者とは認定を受けて要介護度を持っている方で、介護のサービスを使っていない方のこととなります。それではアンケート項目について、1ページ目の問1については、現在の家族や生活状況についての質問であり、現在の高齢者等がどのような状況であるかどのような住まいで住まわれているか等を把握し今後の在宅での介護を可能とするための基礎資料として、生活支援サービスの対象になりにくい日中独居の高齢者や老・老介護状態、経済状況、住宅形態による転倒リスクなどを把握する項目となっております。問2から問8については、現在の生活機能の状態を把握する設問となっており、運動・閉じこもりについて、転倒予防について、口腔・栄養について、物忘れについて、日常生活について、社会参加について、健康についてそれぞれの質問があり、現在の高齢者の生活機能を把握するためのいろいろな指標を取り入れた設問となっております。ここまでについては、3の参考資料としてつけさせていただいた、国から示されている日常生活圏域ニーズ調査をもとに作成した設問でございます。問9については、介護保険制度が開始されてから10年が過ぎ、一般高齢者については介護保険料や制度についてどれだけ認識されているか、また、サービス利用者・未利用者についてはそれに加えてサービスの利用の満足度の把握を、問10については、市で行われている各種保健・福祉サービスについてどれだけ知られているかを把握するための設問となっております。このアンケートに関してはこの案を下に、この場でいただいたご意見を参考に次回の作成委員会までに修正を加え、再度ご確認いただいて、4月から6月を目途にアンケートを実施して参りたいと考えております。私からは以上です。

橋本委員長：はい、ありがとうございました。まさしく冒頭のご説明にもありましたような、第5期計画に向けての基本的な高齢者の状況というものをより具体的に把握しよう、あるいは介護保険制度についての今の所感について確認してみようと、そこを出発点にして計画の第一資料にしていこうとすることで案をご説明いただいたところです。これについて、膨大な質問量になりますので、こういう質問についてはいかがか、あるいはこういうところを出してみたらということ、実際に調査を開始するまでにいろいろ補正していき

いというのが今ご説明いただいた趣旨です。今のご説明をお聞きになってご意見なり、あるいは感想でもよろしいんですけれども、あるいは確認でも、ご発言があればお願いしたいんですがいかがでしょうか。

当瀬委員：花川病院の当瀬です。中身については、国の指定に基づいた内容だと思われるので、今はそこまでは意見がないのですけれども、調査方法ですね、郵送でやられるような計画だと思うんですけども、これだけの内容を答えることが、ご高齢の方ができるのかというところが、一番の疑問なんですけども、まあご家族がいる方のところに届いた場合は、そのような形できちんとサポートを受けてお答えが戻って来ると思うんですけども、お一人暮らしの方のところに無作為で選ばれた方がどなたかわからないと思うので、かえって無回答という形になってしまうのではないかと思ひまして、そうってしまったら一番ニーズとして捉えなければいけないところの意見が返って来ないというようなことになるのではないかということについてはどのようにお考えかというのが質問です。

事務局（田森）：ただいま当瀬委員からご質問がございました。まず調査方法につきましては、前回につきましては郵送でやったというのが現実でございます。で、今回につきましては、郵送でやりたいとは考えておりまして、第4期の実際に回収させていただいた回収率でございますが、高齢者一般のほうは約53.2%、サービス利用者・未利用者、いわゆる認定者、こちらのほうが51%ということで、通常市で行いますアンケート調査、他の部局になりますが、だいたい同じような回収状況となっております。今お話のあったようなことも若干懸念はされるんですが、極端に低いという状況にはないというふうに認識しております。そのようなことから、できれば第5期についても郵送で行いたいとは考えております。以上でございます。

橋本委員長：よろしいでしょうか。そうしましたら、先ほど発言の予定をされておりました藪中委員から。

藪中委員：藪中です。アンケートについては今と同じことなんですけど、今の回答の五十何%という数字がいいかどうかですが、私は低すぎると思ひます。やっぱり必要とされている人たちには100%近いアンケートをとってもらいたいと思ひます。私も地域社協のほうに昔15年くらい前に発足した頃からたずさわってましたので、その人たちの家庭訪問をする時に、返答がなかなか返って来ないんですね、あと「もういいわ」とかですね、配食についても「まだ動けるからいい」とか「訪問してもらわなくてもいい」とか拒否する人たちがいるんですけど、そういう壁をもっととっていかなければいけないと思うんですね。だから良くて悪くても個人情報保護法かどうか知りませんが、周りの人たちがわからなければ、ましてや市のほうがわからなければ、本当の福祉ができるのかわからないのが感じられます。だからこれはある程度市が委嘱した形で決定したアンケートをとるべきじゃないかなと思ひます。アンケートについては、これを郵送したら約50%返ってくるかなと思ひます。これは何回目くらいなんです？このアンケートを行ったのは。

事務局（田森）：はい。このアンケートにつきましてはですね、今回が第5期の策定という

ことでアンケート調査をしようとしているんですが、過去4回、第4期までやっておりま
すので、アンケートは随時しているという状況でございます。また、今藪中委員のほうか
ら、先ほどの当瀬委員と同じ形で、パーセントの五十数%がはたしていいのかと、100%
が本来的な姿であろうというご質問であったかと思えます。わたくしも重々そのようには
考えております。ただいかにせん、こちらのほうのアンケート調査というものにつきまし
て、例えばですが、訪問をしましてこちらにご協力をいただきたいということであっても
拒否をする場合もございます。ですから、そういうことを踏まえて、ランダムに抽出をさ
せていただきたいというふうに考えております。また、先ほどわたくしのほうからお答え
をするのが漏れていて申し訳なかったのですが、わかりづらいという部分もあろうかと思
います。こちらについては前回第4期の調査の部分で、例えば60%、70%わからない
というようなことをご回答いただいたアンケート内容もございまして、そちらのほうはな
るべくわかりやすくという部分と、もう一つには次期計画において、必要性があまり高く
ないなというもについては、実は省いているという状況にもございます。そういう中で
ご協力をお願いしながらアンケート調査について、郵送でやっていきたいと考えておりま
すので、ご理解のほどいただければと考えております。以上でございます。

橋本委員長：本当はすべての状況を把握し尽くして、隅々まで配慮の行き届いた仕組み、
あるいはサービス提供体制というものを構築していかなければならないというのはあるん
ですけど、なかなかこれを具体的に把握するということでは、方法としての難しさがあ
るということもございまして、従来の第4期計画までのアンケート徴収方法というものに
少し工夫を加えてわかりやすくということで今回やってみたいというようなご回答だっ
たと思います。どうでしょうね、これ先生何かご意見・・・はい。

渡辺委員：はい。確かにアンケートについては、排雪の状況とか、かなり込み入ったとい
うかプライバシーな部分があるので、誰かが聞いて回るといのはちょっと厳しいかなと
私的には思いますので、それはそれでいいかなとは思いますが、日常生活圏域のニーズ
ということで、これは石狩、厚田、浜益という分け方でいいんですよね？で、それは回収
の時にどこの圏域の方がどういう答えをっていうのは出てきますよね？で、先ほど進捗状
況の部分で、介護サービスの利用状況、これは日常生活の圏域の分類の中では出てきて
いるんでしょうか？

事務局（中野）：この部分では実績出していないんですけども、実績を出すということ自体
はできるので、次の作成委員会の時に出せるような形で作っていきたいと思います。

渡辺委員：はい、ありがとうございます。たぶん日常生活圏域でこれからもどういうサー
ビスがどの程度足りないとか、必要とされているかというのを作っていかなければいけ
ないと思いますので、そこら辺よろしく願いいたします。

事務局（田森）：はい。わかりました。今のご要望で次回に、圏域ごとに確認して資料を出
したいと考えてございます。

橋本委員長：ほかご発言いかがでしょうか。

岡本委員：先に発言された方とほぼ重なるんですけども、アンケート一本でいくのかなという印象があるんですが、アンケートがよくないというわけではなくて、先に言われたとおり、郵送による回収っていうのはアンケートのたくさんあるとり方の中で一番回収率が低いはずなんですよね。だからちょっとアンケートをやるにしても考えなくてはならないなということと、アンケートを出せない方の中にこそ大きな問題があるんじゃないかなというふうに感じます。必要な方にあまねくさっと手が伸ばせるような計画ができたらなと感じました。

事務局（田森）：はい、アンケートの回収方法という形だと思います。今またその方法論についてお話がございました。確かに回収率を高くすることは重要なことだと思っております。そういう中で、また反面、このアンケート内容がプライバシーというかなかなか深い内容になってございまして、例えば他の者が行って聞き取りをするといった形になりますと、その部分で問題があるのかなというふうにも思っております。その中で郵送ということをやるとするならば、また新たに、例えば認定者でサービスを利用されているという方々につきましては、居宅介護支援事業所等が訪問されているということもございしますので、居宅介護支援事業所等にですね、このような形で市でアンケート調査の郵送をしているということでお声掛けしていただくように各事業所のほうに今度集まる機会があると思しますので、そういう中でご依頼をしていきながら少しでも回収率が上がるようにというふうなことで対処して参りたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長：ほかご発言ありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

・・・もともと国の提示で参考資料に基づいてというのが、この第5期計画作成での地域あるいは各実際の利用者、あるいは利用するであろう高齢者の方々のニーズを捉える方法として提示されているものでありまして、これについて回収率を上げるということをもうひと工夫できないかということでは何かアイディアとかあれば・・・。

橋本委員：石狩医師会の橋本です。アンケートの内容はくど過ぎて書く気もなくなるような内容ですよね、これ。例えば問2のQの3、4「15分位続けて歩いていますか」「5m以上歩けますか」なんていう訳のわからない質問が並んでいるという、いかにも国の厚労省の役人が考えたような、腹立つようなアンケート、人をばかにしているような内容というか、もっと簡単にシンプルにしないと書く人はもういやになっちゃって、見るだけでも僕も目悪くなって、見るのもいやになっちゃってくるけど、高齢者の方がこれ見て本当に書けるかって、書ける人はもう元気な人で、書けない人こそさっきも言ったように我々が注意しなきゃいけない人なんで、もうちょっと内容をまとめて、内容的にも半分くらいでいいと思うんです。例えば問4のQの3「半年前に比べて・・・」ってよく国が半年前に比べて良かったどうのこうのって言い方するんですけど、こんな半年前と比べて考えている人なんて誰もいないから、もうちょっと内容シンプルに考えて、自分達の頭で考えてやったらいかがでしょうか。以上です。

橋本委員長：基本的な質問の量、あるいは内容自体にかなり疑義があるのではないかとい

うことで、減らすというような趣旨でのご発言だと思います。いかがでしょうか。

事務局（田森）：今、橋本委員からお話のあったというのは重々わかります。あの、実はですね、こちらの問2、問4、今ご指摘のあったところなんですが、今年度生活機能評価ということで、前年度からやっておりました、いわゆる先ほど説明のありました、特定高齢者の把握事業ということで、二次予防と先ほど説明していたんですが、その中の生活機能評価では、あまり特定高齢者の把握ができていないというような状況で、国のほうで実はこれを廃止して、基本チェックリスト、まあ前段のですね、こちらのほうだけでいいんじゃないかということで、国のほうから通知も各市町村に入っているところであります。石狩市につきましてもそのような方向で、基本チェックリストにより特定高齢者を把握していこうというようなことでとり進めるという方向性で検討している最中でございますが、今の問2、問4につきましては、基本チェックリストの中の項目がこの項目とイコールなんです。そういう中で、今回ランダムであります、このアンケートをしてですね、その特定高齢者の把握のほうにつきましてもある程度これを参考にできないのかなということでも考えていたところであります。ただ、今ご指摘のありましたようにわかりづらい、本当に「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」なんて、半年前のことと今を比べて“はい”とか“いいえ”とかたぶん言えないと思います。やはりそういう中でもですね、設問の部分についてもですね、ある程度皆さま委員の方々からご指摘をいただいて、それをどうできるかという部分で事務局のほうでも検討させていただきたいなというふうに思っていますので、ご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

橋本委員長：今日初めてこの委員会をスタートしまして、初めての討議ということで、しかもひとつひとつの設問について精査をするというのはなかなか難しさがあるわけで、ちょっと私のほうも、あまり言っちゃいけない、要するに委員長ですからとりまとめということに徹しなければいけないんですけども、例えば問3のQ3「背中が丸くなってきましたか」なんて聞いてどうするんだろうというようなことは素朴に思うんですよ。ですから、それから介護保険の計画にどう反映してくるんだろうかというようなことはありますので、これはいかがかというようなところを持ち帰りまして、チェックして、事務局のほうにお伝えするというようなことで、この答えにくさの危惧を少しでも減らしたいというふうなことではいかがでしょうかね。もちろん今ご説明されたように、この項目自体は、ある意味フォームに則ったものであるというようなことで、それに則って別に活かし方があるというのはもちろん承知はするんですけども、どうでしょうか。

山田委員：私は老人クラブの者ですけど、たいへんこういうアンケートを多く使ってやっております。ちょっといやだろうけど聞いて下さい。上から流れて来るんです。立派にですね。これと同じですよ。しかしこれを削らなくたっていいんじゃないのと思うんです。というのは、いやなら書かなきゃいいんですよ。わからないでいいんです。結構無回答があるわけです。無回収もあります。100%、これは誰しも望むところですけど、出来かねます。それはやろうと思ったら出来ないことはないですよ。お金をふんだんにかけま

してね、人間の数もお金をかけて使って、時間をかけて、だけどそんなことをやったって無駄だと思いますね。やりますからね、結構じゃないですか、背中が丸くなるうがどうであろうが、わかる人は書けばいいんですよ。わからない人は書かないで無回答。たくさんありますよ、わたくしどものところでも。なんだ人をばかにしやがって、とこう思うんですけども、それはそれで私はいいと思うんです。いやなら書かなきゃいいと。こういうことです。終わります。

事務局(田森):ただ今、お二人からご意見いただきました。それで、私どもといたしましては、今ご指摘のありましたような、たとえば「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」とか、この“半年前”というのがどうなのかなという部分とかですね、あとは「背中が丸くなってきましたか」というのは、国で言うところの背中が丸くなってきたら転びやすいのかなというようなことでたぶん入って来るのかなと思うのですが、こういう部分とかも含めて、今日この場でご意見をいただければ一番いいのですが、お時間の制限もあって難しいということもありますので、また持ち帰りましてお気づきの点がありましたら事務局のほうにご連絡いただきまして、それで事務局のほうで、その内容について全部が例えば削れるかといったら難しい点もあると思いますので、事務局のほうで検討させていただいて、次回の作成委員会のほうにですね、ご提示をさせていただいて、そこで皆さんのご意見をいただいた後に最終決定という形で最終形を作っていきたいと考えております。いかがでしょうか。

橋本委員長:次回までの宿題ができちゃったということになるんですけども、私どもも持ち帰ったら早速よく吟味をして、お伝えをするというような手続きを次回まで踏ませていただいて、次回の委員会においてそれを案として・・・はい。

本田委員:本田です。それで結構だと思うんですけども、その時にですね、やっぱり今山田さんの言われたことも参考にしなきゃいけませんし、「わからないところは書かなくていい」とそういう一個を入れておいたら良いと思います。それで次から外せばいいんですから。確かに私も、この間図書館でもやっていたんですね、なんかアンケートを書けて。わかんないのがやっぱりあるんですよ。で、その時の心境としては、わからないとなんか情けなくなりましてね、どうしても書かなきゃいけないと思うでしょ。その時に「書かなくていい」って書いてあると気持ちが楽だと思いますよ。

橋本委員長:私のほうからも一言。これが届いた時に、基本的にこれに回答しているような場合じゃないというような、日々介護に切迫している状況があつてというので、じっくり見ている暇もないみたいな時に、ぶん投げるとようなことをちょっと想像すると、つらい感じもあります。まあ、あくまでも想像ですけども。それならそれで、これの返送の仕方というようなところでひと工夫出来ないかなという気がするんですけども。どうでしょうか。・・・あまりそれをやると本当にみんな回答している場合じゃないというようなことで、白紙に近いようなものが返って来るという危惧はあるんですよ。だから、基本的にはきちんと見て、答えられるものについてはぜひともご協力をお願いしたいという

のが基本スタンスだとは思いますが。ちょっとこう、今までのアンケートの例でもそういうような手法をとられたとか、あるいは今回に織り込むようなことは可能性はどうか、ご検討いただければと思うのですが。

事務局（田森）: はい、ただ今委員長のほうからご提言がありました。それで、難しいから書けないとか、独居で書けないというような状況の場合、例えばですけども、今ここで限定は出来ませんが、送る際に内容がわからなくて書けない、また、例えば本当に寝たきり状態で介護で書く時間がないんだという場合に、市のほうにご連絡をいただいて、市の職員が出向くという形での聞き取りということも一つの方法論としてはあるのかなというふうに、ちょっとわたくし個人的な思いで話していますので、そういうことも一つはあるのかなというふうなことで、ちょっと何らかの方法がないかということで事務局のほうで検討させていただければと。で、次回でそういう方法がもし出来るようであればご報告差し上げたいと思いますし、また出来ないようであれば、こういう理由で出来なかったということで報告したいと考えております。

橋本委員長: まあ基本的にはお金も時間も手間もかかることになります。どこまで費やしていけるかというような基本的な条件もありますので、可能ならばということで検討お願い出来ればと思います。他に発言あるいはこのようなことを織り込んでとはということがありますでしょうか。・・・はい、どうぞ。

渡辺委員: 対象となる方が高齢者というのはわかるのですが、今先生もおっしゃっていたんですが、要介護者の方と同居されているご家族に対するアンケート、ご本人ではなかなか判断出来ないけど家族としてはこういうサービスが必要だとか、こういうことはしてもらえないとか、こういうことに困っているとかという辺りのニーズというのはどうなんだろうなとちょっと思いました。

橋本委員長: たぶん自由記載欄がありまして、そこがそういうお声を聞き取るスペースなんだろうなとは思いますが、なんかそれをもっと書きやすく、最後まできたらやっと自由にお書き下さいというところにたどり着くというのも難しさがあるような気がいたします。今の発言のご趣旨にありましたことも、何か手立てとして工夫する余地があればということで、ご検討いただければと思います。いかがでしょうか。・・・えっと、そうしましたら、限られた時間の中でありますけれども、今確認いたしましたところで、この調査票の今日いただいた案、議題として出て来たアンケート内容についてということで、持ち帰りましたらご意見を事務局のほうにお寄せいただきたいということと、それから今、さまざまご提案がありましたけれども、それらを織り込んだ形での検討を改めてお願いいたしますということでまとめてよろしいでしょうか。そうしましたら、会議次第ということでは、その他ということに進めさせていただきます。事務局からはいかがでしょうか。

事務局（田森）: はい、たいへん長いお時間ありがとうございました。今宿題をいただきました、新たな何か方法はないかという部分については、事務局のほうで検討して参りたいと考えております。また、アンケート内容についてご意見がございましたら、随時お願い

したいとこの二点お願いいたします。それでは次回の委員会の開催についてでございます。こちらのほうにつきましては、冒頭スケジュールでもお話しいたしましたが、平成23年度4回を予定しておりまして、23年度の第1回目、こちらのほうは4月下旬から5月中旬までに開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

橋本委員長：そうしましたら、またそういう日程調整ということで、どうぞまたその日の連絡が来ましたら、お忙しいとは思いますが、ご出席のほうよろしくお願いいたします。本当にこれから膨大な仕事を私たち担っていかなければならないし、それが少しでもいい形で保健福祉計画、あるいは5期計画に反映できるようにということで、気を引き締めてこれから早速今日の持ち帰りのことについても検討して参りたいと思います。どうぞご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。長時間でございましたけれども、これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

平成23年4月22日 議事録確定

委員長署名 **橋 本 伸 也**